

中小企業サポートかながわ

サポ  
かな  
6

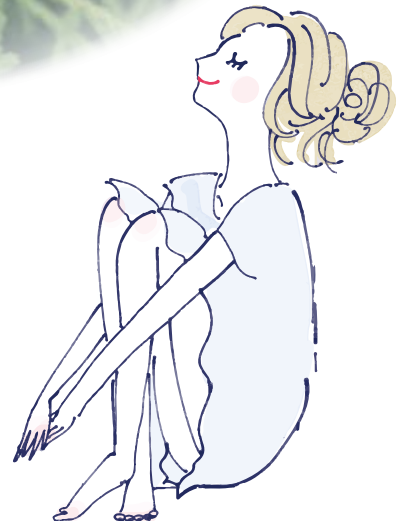
第278号 2024年6月5日発行



天然青森ヒバ油の  
実力を  
ご存知ですか？



青森ヒバ油  
ナノ化



# Before After

実力を、  
見せる

# 青森ヒバ油と水で作るノンアルコールの マルチ消臭スプレー製品化を支える

伝統の職人技術×最先端の科学技術の融合

株式会社山福

## Before

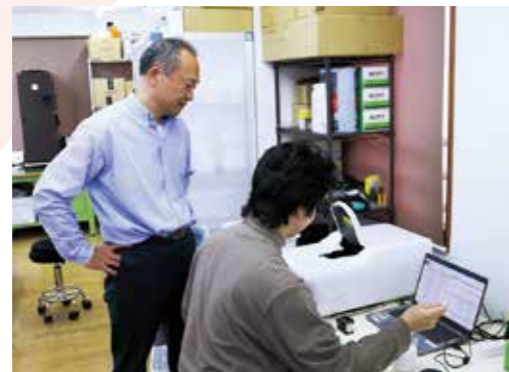
### 青森ヒバ油の魅力を伝えたい

山福は、2023年4月に創業したベンチャー企業だ。代表の山田氏は、大手ケミカル系企業で30年務めた後、知人の会社が開発した青森ヒバを特殊技術で水とナノ化分散させる技術に出会った。青森ヒバは湿気に強く腐りにくい性質を持ち、シロアリに非常に強い優れた建材として利用されてきた。これらの防腐、防カビ、防虫効果となっているのが青森ヒバ油だ。その効果を手軽に使用できるように開発された製品を実際に使用してみて、この製品を世の中に広げるための一翼を担いたいと起業を決意し、縁の下の力持ちとして製品の製造を行うこととなった。

その製品が「ニオイトリMASH」である。



KIPの設備貸与制度により導入された測定器「ELSZneo」



「ELSZneo」を使用して成分分析を行う



ニオイトリMASHを手に代表の山田氏

### 製品の安定化へ

この技術を世に広めるためには、量産時の品質管理が最重要課題であった。今回KIPの設備貸与制度を利用し、あらゆる物性評価に対応したハイスペックの測定機器『ELSZneo』を導入した。

▶▶ KIPの設備貸与制度とは？ 詳細は5ページ

測定機器の導入により製品として出荷する際の品質管理の数値化が可能になり、製品の安定化につなげることができたほか、作業の効率化によるコスト削減などのメリットもでている。

品質が安定化したことで、これからペット用や入浴剤、トコジラミにも効果を発揮する忌避剤などがリリース予定となっている。

また、製造と同時に、今後は販売にも力を入れていこうと考えており、ECサイトへの掲載や各地のマルシェなどへの出店を積極的に行い、実際の利用者の声を集めて開発に生かしてもらおうと考えている。



ニオイトリMASHスプレータイプを真ん中に、据え置きタイプの2種類

### 今後の展開

今後は、ハイスペックな測定機器を生かした新規事業として、自社の品質管理だけでなく、受託試験を通してさまざまな企業とのつながりを作り、新たな仕事を生むキッカケにしていきたいと考えている。

会社概要

株式会社 山福

代表取締役：山田 康博 主要事業：消臭剤製造販売  
所在地：川崎市川崎区駅前本町11-2 <https://kymf.co.jp/>

# 設備貸与制度

ご利用  
いただきました♪  
パティスリー モンテポン

設備貸与制度を利用し、今回冷蔵ショーケースをリニューアルした、町のケーキ屋さんには地元で愛される魅力がいっぱいです！  
横浜市瀬谷区の洋菓子店「モンテポン」をご紹介します。



## 設備貸与制度でショーケースをリニューアル

「モンテポン」は現在の三ツ境に2002年にオープンしました。深野木代表は「食の安心・安全」をモットーに、「特別な日にも、何でも無い日にも」気軽に来店してもらえる地域の洋菓子店を目指しています。今までの古い設備を撤去し、LED照明のついたショーケースにしたことで、より商品が引き立ち、お客さまが選びやすくなりました。季節を感じる洋菓子と焼菓子で、今日も皆さまのお越しをお待ちしています。

今回リニューアルした冷蔵ショーケース。LEDの明るさで、ケーキの美しさが極まっています。

## ショートケーキのようなたたずまい

「モンテポン」は相鉄本線三ツ境駅南口から徒歩10分。白いタイルと赤を基調とした外観がまるでショートケーキを思わせる、ちょっと立ち寄りたくなるケーキ屋さんです。有名洋菓子店で腕を磨いた深野木代表が、自ら作っています。洋菓子は定番のケーキから季節限定のケーキ、焼菓子、愛川町の鶏卵と、岩手県葛巻産低温殺菌牛乳を贅沢に使った「横浜ハッピープリン」、ふんわりしっとり「横浜幸福ロール」など、どれにしようか迷ってしまいます。



◀深野木代表

ケーキ等の切れ端がたくさん入ったおやつ弁当  
気になった方はぜひご購入ください



パティスリー モンテポン  
所在地：横浜市瀬谷区三ツ境59-4  
相鉄線三ツ境駅南口から徒歩10分  
定休日：水曜日  
代表取締役：深野木 人士  
電話：045 (366) 3355  
Instagram：  
<https://www.instagram.com/montepin594/>

「横浜ハッピー焼ドーナツ」は、瀬谷区制50周年事業として行われた区民投票「SS-1グルメグランプリ」で、金賞を獲得！プレーンと季節限定フレーバー合わせて3種類が常時並んでいます。どの味も食べてみたい！手土産に喜ばれる一品です。

# 設備貸与制度

～設備投資をお手伝いします～

設備貸与制度とは、KIPが、小規模企業者等が必要とする設備（新品）を販売業者から購入して割賦販売またはリースする制度です。

## 対象設備

「経営の革新」に必要な設備

「創業」に必要な設備

BCP(事業継続計画)に必要な設備

ビジネスモデルの転換に必要な設備

在宅勤務化に必要な設備

デジタル技術の活用による新しいビジネスモデルの創出に必要な設備

社内事務の効率化に必要な設備

DXに必要なハードウェアやソフトウェア

カーボンニュートラルに対応していくための省エネ設備

## 制度概要

	割賦販売制度	リース制度								
対象者	I. 小規模企業者等 ・製造業、建設業、運輸業、サービス業（宿泊業・娯楽業）、その他：従業員数20人以下 ・小売業、卸売業、サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）：従業員数5人以下 ・特認対象要件を満たす中小企業者（小規模企業者以外）：従業員数50人以下 II. 創業者									
貸与額	100万円～1億円（消費税込み） ◇単品価格が100万円未満であっても、複数設備の合算で100万円以上となれば申込みができます。ただし、対象設備が資産計上できるもの（原則、10万円以上）となります。 ◇同一年度内で、設備価格の合計が1億円の範囲で何回でもご利用いただけます。									
対象設備	「経営の革新」または「創業」に必要な設備 神奈川県内に設置する「新品」の設備									
利率 月額リース料率	I. 小規模企業者等 ・割賦損料率：年0.70%・0.90%・1.60%・1.90%・2.30%（固定） II. 創業者 ・割賦損料率：年1.90%（固定）	I. 小規模企業者等 ・月額リース料率：0.941%（10年）～2.975%（3年） II. 創業者 ・月額リース料率：0.996%（10年）～2.954%（3年） ◇月額リース料率はリース期間に応じて決定します。								
返済期間	3年～10年（原則として法定耐用年数の期間以内） ◇商工会・商工会議所の推薦がある場合、または企業経営の末病CHECKシートの結果をもとにセンターの支援を受けながら未病改善への取組みがある場合、10年以内において法定耐用年数の期間を2年を超えない範囲内で延長することができます。事前にご相談ください。									
連帯保証人・担保	連帯保証人：「経営者保証に関するガイドライン」に則って判断します。 担保：原則無担保。ただし、高額等については必要に応じて担保を求められることがあります。									
保証金・元金据置期間	次の条件より選択していただけます。 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>保証金</td> <td>なし</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>元金据置期間</td> <td>なし</td> <td>6カ月</td> <td>1年</td> </tr> </table>		保証金	なし	5%	10%	元金据置期間	なし	6カ月	1年
保証金	なし	5%	10%							
元金据置期間	なし	6カ月	1年							

設備支援課 TEL 045 (633) 5066 E-mail: setsubi@kipc.or.jp

## 相談員から見た

「経営革新計画」の  
使い方

相談員 田中純

新たな事業活動に取り組み、付加価値の向上を目指す中小企業が経営革新計画を作成し、知事の承認を受けることで融資や信用保証等で優遇措置を受けられるようになる支援制度があります。

## 主な支援メニュー

- (1) 政府系金融機関等による低利融資 …… 日本政策金融公庫の新事業活動促進資金等を利用可
- (2) 中小企業信用保険法の特例 …… 通常の保証限度額とは別に、同額の別枠を利用可
- (3) 中小企業投資育成株式会社法の特例
- (4) (地独) 神奈川県立産業技術総合研究所手数料及び使用料の軽減制度  
…………… 経営革新計画に係る研究開発のための試験等に利用可  
(神奈川県独自の支援)
- (5) 海外展開に伴う資金調達支援
- (6) 国の補助金等審査における加点

▶詳細は神奈川県のホームページ( [神奈川県 経営革新計画](#) [検索](#) )をご覧ください。

神奈川県で経営革新計画の承認を申請する際は、KIPや、商工会・商工会議所などの申請相談窓口をご利用いただくことになります。

KIPでは経営総合相談課の相談員等が対応しています。

経営革新計画には所定の様式があり、申請書表紙、(別表1)経営革新計画、(別表2)実施計画と実績、(別表3)経営計画および資金計画、(別表4)設備投資計画・運転資金計画で構成されています。

計画期間は直近の決算期をベースとして、3、4、5年のいずれかを選択します。

承認の要件は「**新事業活動**を行うことにより**相当程度の経営の向上**を図ること」ですが、詳細は次のとおりです。

## 新事業活動とは

事業者にとって新たな活動であり、以下①～⑤の事業を含むもの。

同業の中小企業で、すでに相当程度普及している技術・方式などの導入については対象外となります。

- ①新商品の開発、または生産
- ②新たな役務の開発、または提供

- ③商品の新たな生産、または販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発およびその成果の利用その他の新たな事業活動

## 相当程度の経営の向上とは

経営目標として次の2つの指標が、計画期間に応じた目標伸び率を達成すること。

計画期間	付加価値額 <sup>(※)</sup>	給与支給総額
3年	9%	4.5%
4年	12%	6.0%
5年	15%	7.5%

※従業者一人当たりの付加価値額でも可。  
付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費

最初のご相談では、まず、企業が構想中の取組が承認の対象になるかを確認します。

対象になれば県のホームページから様式をダウンロードして申請書を作成していただきます。従来は県が独自に定める概要説明書なども作成する必要がありましたが、本年5月以降の受付分から不要になるなど、申請手続きが簡素化されました。

申請内容について一度面談でお話を伺えば、以降は電子メール等でデータのやり取りをしながら内容をブラッシュアップ(見直しや修正等)していきます。

修正等が完了すると県(かながわ中小企業成長支援ステーション)に申請書と決算書などの添付書類を電子ファイルで提出し、県による審査を経て承認書が発行されます。

承認を受けると、支援メニューの利用が可能となりますが、別途、各支援機関等において申請手続と審査が必要となるのでご注意ください。

以前は、担保不足の企業が無担保保証の別枠を利用して低利融資を受ける際などによく活用されていましたが、金融緩和が長期化する中で利用が減少し、近年はものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)の審査で加点を受けることを目的に利用するケースが増えており、実際に補助金の採択につながっています。

経営革新計画のメリットはこうしたさまざまな支援メニューを使えることにありますが、経営計画を立案したことのない企業にとっては初めての中期経営計画策定という意義もあります。

経営環境を踏まえて経営課題を把握し、課題解決に向けて新たな取組を検討する際、自社の強みを生かせるか、類似の商品やサービスに比べて優位性があるか、投資に対して十分な収益が見込めるか等、検討すべきことは多々ありますが、経営革新計画の様式を利用することでこれらの事項を網羅した計画書ができあがり、経営者の思考を目に見える形にすることができます。

KIPなどの申請相談窓口では、新事業の構想段階からお話を伺い、申請書の書き方等についてアドバイスをしていますので、お気軽にご相談ください。

なお、補助金等の加点については、各制度で取扱いが変更される場合がありますので、最新情報をご確認の上ご利用ください。



経営総合相談課 TEL. 045 (633) 5200 E-mail : soudan@kipc.or.jp



# 電力削減のポイント

対談

有限会社シュテルン 渡部直也氏 × KIPカーボンニュートラル支援アドバイザー 渡邊



CN支援アドバイザー 渡邊  
有限会社シュテルン 渡部社長

藤沢市役所 細谷主幹

※藤沢市ゼロカーボン推進担当 細谷氏立ち会いのもと、有限会社シュテルン渡部直也氏とKIPカーボンニュートラル支援アドバイザー渡邊の対談が行われました。

対談の  
ポイント

- 洋菓子店にもカーボンニュートラル (CN) の取り組みが取引先から求められている
- 空調機、オープン等の入れ替えで前年比約35%の電気代削減
- 電力代金等の削減で捻出された利益を社員に還元
- 今後、食品廃棄ロス削減に取り組む

**渡部：**焼き菓子も製造しているのでオープンの消費電力も大きいのですが、冷蔵庫の消費電力が一番大きいです。6台の冷蔵庫が稼働しておりますがその内の2台を新型に更新、2台のオープンのうち1台を更新し、併せて店内の天井の蛍光灯をLED化したところ消費電力が大きく削減できました。前年比で約35%の電力代金が削減できました。繁忙期による大きな電力使用量の変動もありますが、取り組み前の電力代金約300千円/月から、約160千円/月に削減できました。



**CN：**店内天井の40本の蛍光灯をLED化されましたが、まだ一部がLED化されていません。何か理由はございますか。

**渡部：**全ての蛍光灯をLED化すると、ケーキ等の商品がおいしそうに見えなくなります。演色性を考慮して一部に蛍光灯を残しています。

**CN：**導入に際し、国等の補助金を活用されましたか。

**渡部：**補助金の活用を検討しましたが自己資金で導入しました。当社は次の取り組みとして食品廃棄ロス削減を視野に入れています。この取り組みには、通常の冷蔵庫よりも食品鮮度維持性能の高い特殊な冷蔵庫が必要ですので、今度は補助金を活用したいです。

**CN：**原材料費高騰や賃上げの動きも活発で、経営面からすると舵取りが難しい局面かと思いますが、御社ではどのような対応をされていますか。

**渡部：**材料費が値上げされているので売価に反映させたいが、10円でも値上げするとすぐに消費者の購買行動に影響するので値上げに踏み切れない。贈答用は比較的値段を気にしないが、日常回り品は値上げの影響は大きい。当社は電力代金等の経費削減で捻出された利益を従業員に還元することで賃上げを行っており、これにより社員のモチベーション向上が図られています。

カーボンニュートラルへの参考になる取り組みを紹介してもらいました。ぜひ、参考にしてください。

## まとめ

- 洋菓子店は原材料の品質維持のため冷蔵庫が24時間稼働しています。また清潔を保つために人の作業が必要なところは、当然外からの汚れた空気やチリが入ってこないように密閉されているため、空調機は欠かせません。作業をしている方たちは、クリーンルームと同等の作業着で作業しているので、作業環境が暑かったり、寒かったりすると、作業に、無理、ムラ、無駄がでて、一定の品質を保つことができなくなります。快適な環境を維持しながら、払いすぎている無駄な電気代を削減するには、省エネ型のアエアコンに更新し、電力使用量を減らしさらに空調の使い過ぎを抑えて電気代の削減をすることをお勧めします。
- KIPでは、カーボンニュートラルワンストップ相談窓口を設置し、神奈川県内企業のカーボンニュートラルや脱炭素化に環境面と経営面から最適な支援を行っています。窓口には、カーボンニュートラルや脱炭素化への取り組みに知識・経験を有する中小企業診断士を「カーボンニュートラル支援アドバイザー」として配置しています。これからカーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む方、すでに取り組んでいる方のさまざまな課題を同アドバイザーが解決しますのでぜひ、ご相談ください。

## お店の概要

設立：1983年 所在地：藤沢市村岡東2-15-3

シュテルンは藤沢市内の弥勒寺商店街の一角にある洋菓子屋。店名の「シュテルン」とはドイツ語で「星」という意味があり、星の数ほどのお客さまから愛されるような店でありたいという思いが込められています。独自ブランドの「湘南菓族」シリーズは、藤沢観光名産品に認定され、藤沢市の素材を使用したオリジナリティ溢れるスイーツです。地域特性を理解して作る洋菓子は多くの人に愛されており、足柄茶を使用した焼き菓子は国の農工商連携88選にも認定されました。先代の渡部昭氏は藤沢マイスターに認定されており、デコレーションケーキや工芸菓子など芸術性の高い創作に卓越した技能が評価され、同氏は2020年に国の旭日双光章を受章されました。



**KIP CN支援アドバイザー渡邊 (以下CN)：**何がきっかけで電力削減に取り組もうと思われたのでしょうか。

**渡部：**当店は大手百貨店等の催事に出展する機会が多いのですが、出展にはカーボンニュートラルへの取り組みが条件にされる機会が多くなったことです。企業全体として電力使用量の20%以上の削減が求められることが多くなったこともあり出展を断念する同業が増えています。洋菓子店でも取引先からのカーボンニュートラルへの要求が強くなっています。

**CN：**洋菓子店で一番消費電力が多い部門はどちらになりますか。

KIPカーボンニュートラルワンストップ相談窓口

TEL. 045 (633) 5002 E-mail : carbon@kipc.or.jp

# 海外出願支援事業のご案内

産業財産権を有し、かつそれらを海外において戦略的に活用しようとする  
神奈川県内の中小企業者等に対し、外国特許出願等に要する経費の一部を助成します。

## ◆ 助成対象者 ◆

神奈川県内に本社を持つ中小企業者、または神奈川県で事業を行っている個人事業主で、外国へ産業財産権（特許、実用新案登録、意匠登録または商標登録（冒認対策含む））の出願を予定していること。

## ◆ 対象となる出願要件（概要） ◆

次のすべてに該当すること

- これから外国へ出願を予定している案件
- 応募時点において助成対象に関わる出願を日本国特許庁に済ませていること
- 先行技術調査等の結果からみて、外国での特許権等の取得の可能性が高いと判断される出願であること
- 2024年12月末日までに外国特許庁等へ同一内容の出願が完了予定であること
- 交付を受けた場合、査定状況等の報告を確認できること

## ◆ 助成の対象となる経費 ◆

経費区分		内容
国際段階の 出願経費	外国特許庁への出願手数料	外国特許庁への出願に要する経費
	現地代理人費用	外国特許庁に出願するための現地代理人に要する経費
	国内代理人費用	外国特許庁に出願するための国内代理人に要する経費
	翻訳費用	外国特許庁に出願するための翻訳に要する経費

## ◆ 補助率と上限額 ◆

- 補助率は対象経費の1/2以内（千円未満切捨）
- 1申請者の上限額は300万円

出願内容	1案件の上限額
特許出願	150万円
実用新案登録出願・意匠登録出願・商標登録出願	60万円
冒認対策商標	30万円

## ◆ 募集締切 ◆

2024年6月14日（金）※必着

## ◆ 申請方法等 ◆

詳細は、ホームページに掲載の  
KIP実施要領を確認してください。

<https://www.kipc.or.jp/topics/information/gaikokusyutugan-josei2024/>

## ◆ 事業スケジュール ◆

2024年6月14日	募集締切（必着）
7月下旬	審査委員による審査／採択／交付決定通知
12月末	外国特許庁等へ同一内容の出願、 代理人への支払完了
2025年1月中旬	出願書類等をKIPに提出
3月末	補助金支払

## 海外展示会出展に関する助成金

海外で開催される展示会への費用や、海外向けPR動画に関する費用を助成します。  
海外販路開拓をご検討の皆さま、ぜひご利用ください。  
<https://www.kipc.or.jp/topics/information/tenjikai-josei2024/>

国際課 TEL 045 (633) 5126 E-mail: kokusai@kipc.or.jp

募集締切  
6月14日（金）  
必着

募集締切  
6月28日（金）

## 融 資

### 脱炭素に取り組む中小企業者等の皆さま

保証料を県が補助し、加えて県信用保証協会が割引します

県金融課 TEL 045 (210) 5695

#### 脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資

##### ■ 対象 次のいずれかに該当する中小企業者等

- ア 県の認定を受け、低公害車の購入、公害防除施設等  
もしくは環境負荷低減のための施設等の設置、改善等  
または公害防止のための工場等の移転を行う
- イ 県の認定を受け、産業廃棄物処理施設の整備を行う
- ウ 再生可能エネルギー発電設備もしくはそれと同時に省  
エネ設備等を設置または蓄電池を導入する（ソーラー  
発電等促進融資）
- エ 県の認定を受け、CO2の削減のために設備導入等を行  
う（地球温暖化対策省エネ設備等導入融資）
- オ 電気自動車、燃料電池自動車および電気自動車の充電  
設備等を導入する（電気自動車等・充電設備導入融資）

##### ■ 限度額

ア、エ、オ：8,000万円  
イ：2億円 ウ：3,000万円

##### ■ 融資期間

運転資金：1年超7年以内（オを除く）  
設備資金：1年超10年以内（要件により変動あり）  
（据置1年以内を含む）

##### ■ 融資利率（固定）

年1.6%以内

##### ■ 信用保証

ア、イ、ウ、エ：神奈川県信用保証協会の保証が  
必要（エは運転資金の場合のみ）  
オ：信用保証は金融機関の任意

##### ■ 保証料率

0.125%～0.85%（県の補助、保証協会割引後）  
1.15%（公害防止保証）

##### ■ 申込み

県制度融資取扱金融機関  
※その他要件あり（詳しくは県のホームページをご覧ください）  
[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/datsutanso\\_yusi.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/datsutanso_yusi.html)

## 企業立地支援

### 超長期・固定・低利による企業立地支援の切り札！

#### 企業立地促進融資

県金融課 TEL 045 (210) 5681

神奈川県内に事業所等を新設・増設する中小企業・  
中堅企業の皆さまを対象に、土地購入や建物整備等  
に必要な資金を取扱金融機関が県の定めた条件で融  
資します。

- 対象業種 製造業、電気業（発電所に限る）、情  
報通信業、卸売業（ファブレスに限る）、小売業  
（デューティーフリーショップに限る）、学術研  
究・専門・技術サービス業、宿泊業（旅館・ホテ  
ルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）

- 対象産業 未病、ロボット、脱炭素、観光、先端素材、先端医療、  
IT/エレクトロニクス、輸送用機械器具、地域振興型産業

- その他要件等 最低投資額：5千万  
円以上／常用雇用：10人以上／融  
資限度額：10億円で事業費の80%  
以内／融資期間：20年以内（据置き  
2年含）／融資利率：年0.9%以内～  
1.7%以内



## 資格試験

### 令和6年度職業訓練指導員試験

試験に合格して職業訓練指導員免許を取得！

職業訓練指導員試験 神奈川 検索

県産業人材課 TEL 045 (210) 5720

- 受験申請期間 7月1日（月）～12日（金）必着
- 受験手数料 3,100円
- 試験日時 9月8日（日） 9時20分～
- 試験会場 神奈川県立産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾2-4-1）
- 合格発表 10月9日（水）

※受験資格や試験免除など、詳しくは6月上旬に  
配布予定の受験案内または県ホームページをご  
覧ください。なお、この試験は神奈川県職員の  
職業訓練指導員採用試験ではありません。

リスクニング

## リスクニングに関する相談を受け付けます！

かながわ中小企業リスクニング相談窓口



県 産業人材課 TEL 045 (285) 0727

社会全体で労働力不足が課題となっており、企業において、デジタル技術を活用して業務の課題解決や効率化を行うことや、業務内容の変化や新たに発生する業務に対応するため、従業員に必要な知識やスキルを習得するための学び直しなど、リスクニングへの関心が高まっています。

そこで、県に相談窓口を設置し、関係機関と連携の上、県内中小企業や小規模事業主からの相談を受け付けます。

■ 受付時間 平日8時30分～17時15分

従業員の教育訓練や人材育成の相談	相談
キャリア形成や学び直しの相談	
DX・デジタル支援などの経営相談	講座・研修
知識やスキルを習得できる講座・研修	
企業に対する助成制度	助成制度
労働者が活用できる助成制度	

廃棄物処理

## 低濃度PCB廃棄物の処分期限が迫っています

お持ちの古い電気機器をご確認ください



ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物



低濃度PCB廃棄物 早期処理情報サイト

県 資源循環推進課 TEL 045 (210) 4151

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、低濃度PCB廃棄物の保管事業者は、**2027年3月31日の処分期限**までに必ず専門の処分業者へ処分委託しなければなりません。

また、年度末までに発生したおよび処分した低濃度PCB廃棄物については、翌年度の6月末までに保管場所を管轄する自治体に届出が必要となります。

対象機器は自家用電気工作物のほか、非自家用電気工作物(例：右写真)も含まれます。詳細については右上のQRコードからご確認ください。

神奈川県 PCB 検索



X線発生装置 電気溶接機 低圧コンデンサー

非自家用電気工作物の例 (写真は低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイトより)

テレワーク・ICT

## アドバイザーがテレワーク・ICT活用を支援！



県 雇用労政課 TEL 045 (210) 5739

2024年度、神奈川県では県内の中小企業を対象に、テレワーク・ICT活用による柔軟で多様な働き方ができる職場環境の整備を支援しました。「人材確保」「デジタル活用」「コスト削減」などの経営課題を解決するためには、テレワークやICTの活用による柔軟で多様な働き方が有効ですが、どのように働き方改革に取り組めばいいのかお悩みの中小企業が少なくありません。

2024年度、県内の中小企業30社に「テレワーク・ICT活用による職場環境整備支援事業」としてアドバイザー派遣を行い、一冊の事例集としてまとめました。

2025年度もこの支援事業を予定しています。ぜひテレワークやICTの活用を積極的にご検討ください。



雇用促進

## 4月より法定雇用率が引き上げられました

企業の皆さまの障がい者雇用をサポートします！



「ともに歩む」ナビ 検索

県 雇用労政課 障害者雇用促進グループ TEL 045 (210) 5871

民間企業の障がい者の法定雇用率が、4月より2.5%に引き上げられ、対象事業主の範囲も40人以上に拡大されました。県障害者雇用促進センターでは、企業の皆さまのご要望に応じ、出前講座や障がい者就労支援機関の見学の調整を行うなど、障がい者雇用に取り組む企業をサポートしています。詳しくは障がい者雇用を進めるための総合ポータルサイト「ともに歩むナビ」をご覧ください。

リサイクル募集

## かながわりサイクル製品募集

製造事業者の皆さまへ



かながわりサイクル製品認定制度 検索

県 資源循環推進課 TEL 045 (210) 4149

神奈川県では、廃棄物のリサイクルの促進等を図るため、一定の要件を満たしたものを、「かながわりサイクル製品」として認定しています。今年度も募集を行いますので、製造事業者等の皆さまからのご応募をお待ちしています。

■ 受付期間 7月1日(月)～31日(水)

※申請方法等詳しくは県ホームページをご覧ください。



## 新規導入機器紹介

### フィルム状素材のガス・水蒸気透過度測定に！

#### ガス・水蒸気透過度測定装置

フィルム状サンプルのガス・水蒸気透過度を測定できます。プラスチックフィルム、食品用・医療用・電子部品の包装フィルム、有機ELや有機薄膜太陽電池のフレキシブル基板などに対応しています。測定方式として差圧法が採用されており、また検出器には高感度の四重極質量分析計(QMS)が組み込まれているため、ガスを通しにくいサンプルの測定が可能です。サンプルチャンバーを4つ備えているため、複数のサンプルを同時にセットし、1つの検出器を自動で切替えて連続測定することもできます。詳細はご相談ください。



試験計測(依頼試験)や技術開発受託(受託研究)でご利用いただけます。



※本装置は2023年度に公益財団法人JKAによる補助を受けて導入しました

お気軽にご相談ください。 https://biz.kistec.jp/e\_mail\_consul/

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 化学技術部 新エネルギーグループ 海老名市下今泉705-1 TEL 046 (236) 1500 (代表)

機器詳細はコチラから



企業募集

県ががんばる中小企業を認定し情報発信します！

独自の工夫等により、成長している企業を募集中です



神奈川ががんばる企業 検索

県 中小企業支援課 TEL 045 (210) 5553

神奈川県は、県内の中小企業・小規模企業の社会的認知度や従業員のモチベーションの向上を図るため、独自の工夫等を実施して成長している中小企業・小規模企業等を認定し、県が積極的に情報発信する「がんばる中小企業発信事業」を実施しています。中小企業支援機関からの推薦のみならず、自薦も可能です。ぜひご応募ください。

1 認定要件、情報発信方法

(1) 神奈川ががんばる企業

独自の工夫等を実施し、その後年率3%以上の付加価値額および年率1%以上の経常利益の増加を実現させた中小企業・小規模企業等を認定します(令和5年度は22社、令和4年度は34社を認定)。認定企業は、「神奈川ががんばる企業」のシンボルマークを使用できます。また、県のたより等のパブリシティを活用して、県が情報発信を行います。

(2) 神奈川ががんばる企業エース

神奈川ががんばる企業の中から、ビジネスモデルの獨創性や地域への貢献度等が特に優れていると認められる中小企業・小規模企業を認定します(令和5年度は8社、令和4年度は9社を認定)。認定企業は、「神奈川ががんばる企業エース」のシンボルマークを使用できます。また、県ホームページ、県のたより等のパブリシティに加え、マスメディアを活用して、県が積極的に情報発信を行います。

2 令和5年度の情報発信実績

- ・読売新聞神奈川県版において、「神奈川ががんばる企業」および「神奈川ががんばる企業エース」をフルカラーで紹介
- ・インターネット広告(Google検索広告、YouTube動画広告)において、「神奈川ががんばる企業エース」を紹介
- ・相鉄線トレインビジョンで「神奈川ががんばる企業エース」の動画を放映
- ・県のたよりで「神奈川ががんばる企業エース」を紹介
- ・シンボルマークを認定企業が広報に活用(エース、がんばる両方)

3 募集期間

2024年5月28日(火)から7月31日(水)まで(消印有効)

申請方法、申請書類等の詳細は、県ホームページをご覧ください。



「神奈川ががんばる企業」シンボルマーク



「神奈川ががんばる企業エース」シンボルマーク



読売新聞神奈川県版掲載記事

5年連続満足度90%超！よろず支援拠点の



誰でもできる ちよつとした 支援のコツ

2023年度利用者満足度94.1%と高い事業者さま満足度を得ている  
神奈川県よろず支援拠点のご支援。  
コーディネーターたちが、支援の“手の内”お見せします。

Vol. 13

今月のオススメ支援手法

「ITはどこまで内製化するのが正解なのか？」の判断

IT活用に関するご相談では、ITツールやシステムホームページの作成・管理を業者に頼む方が良いのか、自社で行うようにすればよいのか、どちらがいいでしょうかという課題が聞かれます。明確な基準、線引きはできませんが、相談企業の状況に合わせた判断、アドバイスを行うための考え方についてご紹介します。複数のITツールを利用している企業で、業者に依頼するとコストがかさむなど、ITツールやシステム、ホームページの内製化が必要という認識がある前提でご覧ください。

ITツールが取り扱う情報の重要度や顧客との距離や接点で優先度を判断

自社ですべてを賄う人材が不足している、ITに関する知識が乏しいなどの課題を抱える企業では、どこから手を付けるのが良いか、優先順位をつけるのが重要になってきます。

情報の重要度というのは、ITシステムが取り扱う情報が業務上重要であったり、社内ノウハウを残すのに必要であるかという観点です。顧客との距離や接点は、ITツールを通して顧客が直接店舗や商品の情報を知るか、ITツールを操作して、自社のサービスを利用するかといった観点です。ホームページやECサイトなどが顧客との距離が近いITツールといえます。

2つの観点で、より重要なものが内製化優先度の高いITツールと言えます。簡単に言うと自社の大切な情報/ノウハウを業者に任せてられない、顧客対応を業者に任せてられない、というイメージです。

業者依頼時のチェックポイント

しかしながら、いくら内製化優先度が高いといっても、すべてを自社で対応するのは難しいケースも存在します。ホー

ムページの内容(コンテンツ)は自社で考えられるけど、実際に制作するには必要な知識が不足しているというケースです。こういった場合、一部は自社で賄い、不足部分を業者に依頼することが多いですが、依頼時に確認すべきポイントが存在します。

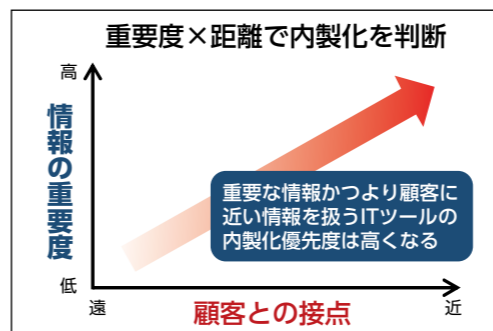
- ▶業者に自分たちのやりたいこと/目的をはっきりと伝えることができるか
- ▶すぐに変更対応してほしい部分が明確になっているか。業者は対応できるか。
- ▶蓄積したい情報は明確か。どのような状態/見せ方で情報を抽出できるか

業者依頼時には、必ず何を目的としているかをはっきりと伝えられるようにしてください。当たり前のように感じられるかもしれませんが、社内でもやりたいことが多様化しており、本当に実現したいことが明確にならないことも多いです。

ITツールの機能やホームページの表現など柔軟な変更が必要になる部分を事前に確認することも重要です。変更の頻度が多い業務など事前に把握しておかないと、ITツール自体が柔軟に対応できず、業務上トラブルになることもあります。

情報管理という視点では、どんな情報に重きを置くかをはっきりさせることも大切です。システム導入後、必要な情報が出ない、といったことにならないよう、利用シーンを想定した要望を事前に考えておきましょう。

多様なITツールが展開され、企業が自社で対応すべき事項も多いですが、優先度と業者依頼部分を効率よく整理し、効果的なIT活用について支援する必要がありますね。



“手の内”紹介者  
横浜本部 濱田良祐コーディネーター



ご相談にいらっしゃる中小企業の方は、ITツールやホームページを積極的に活用したいという意思はあるものの、全てを自分たちで行うのは難しいことが多いです。限りあるリソースをより効果的に、かつ依頼するIT業者とも良好な関係を築いて事業を進められるよう、個々の事業者に適したアドバイスを心がけています。

神奈川県よろず支援拠点 TEL 045(633)5071



経営相談事例

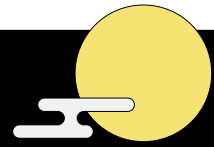
# KIPみんなの相談室

## 【物流の2024年問題】



中小企業診断士  
きっぷ姫

相模の国出身。中小企業者のお悩みに寄り添い、年間600件の相談に当たる。  
好きな言葉は「秘密厳守」



今月の相談者

運送会社

(資本金5百万)

経営総合相談課 TEL 045 (633) 5200

## 契約書にない追加業務。運送費用を見直してほしい

### 【相談内容】

運送業A社(資本金5百万円)は、物流企業B社(資本金3千万円)から都市間の長距離輸送を請け負っています。契約では、A社はB社からの荷物を指定された着時間までに配達し、荷物の積み込みや倉庫での荷役作業も行うことがあります。しかし、契約書にはこれら追加業務に関する対価の記載がなく、実際の支払いも通常の運送費用のみです。

また、燃料費高騰により運送コストが上昇しているため、A社はB社に対して運送費用の見直しを申し入れ、コスト増加の詳細資料も提出しまし

たが、B社は協議の場を設けず、具体的な回答を書面でも電子メールでも行っていません。

### 【姫の所見】

資本金関係と取引内容から下請法の適用対象になります。

- ・B社がA社に対して、通常よりも明らかに低い運賃や料金を、十分な話し合いをせず設定する行為は、下請法で禁止している「買いたたき」に該当する可能性があります。
- ・B社がA社に運送業務を委託し、着時間の指定や倉庫での荷役作業

などの追加業務を要求する場合は、発注書面にその内容を記載し、適切な対価をA社との話し合いによって決めた上で、発注する必要があります。

- ・B社がコスト増加を理由に取引価格の引き上げを求めたのに対して、話し合いの機会を設けず、価格転嫁を行わない理由を書面や電子メールで回答もせず価格を据え置く行為は、下請法で問題となる可能性があります。



## 物流業界の中小企業を取り巻く課題

現在の物流業界は、「物流の2024年問題」と呼ばれている時間外労働の上限規制の適用等によって起こると考えられているさまざまな問題や、業界として既に抱えている「人材の不足や高齢化」「燃料費の高騰」等の問題への対応を迫られています。これらの問題は、特に下請けとして業界を支えている多くの中小企業にとって一層深刻であり、事業継続のために必要な人材や収益を確保する上でも、現在の運賃を含めた親事業者との取引条件が適正であるかどうかを見直し、必要であれば親事業者との交渉によって改善を図ることが課題となっています。



こんな取引条件に要注意!! (下請法・独占禁止法に違反する可能性があります)

- 著しく低い運賃・料金を一方的に設定されていませんか?
- 附帯業務の料金を運送委託者に負担してもらっていますか?
- 有料道路の利用料金を負担させられていませんか?
- 契約の内容を書面化できていますか?
- 燃料費・人件費の上昇分を適切に運賃・料金に転嫁できていますか?

出典：国土交通省「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」より  
<https://www.mlit.go.jp/common/001170940.pdf>



上記のような取引条件にお悩みの場合は、「下請かけこみ寺」にお気軽にご相談ください。

秘密厳守・相談無料・匿名相談可能

下請かけこみ寺  
専用フリーダイヤル

0120-418-618

編集  
後記

ティラノサウルスレースに親子で参加しました。出たかったのは親である私！ティラノになりきると、子どももすごく楽しかったようです。(きさ)

編集/発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター (KIP)

Kanagawa Industrial Promotion Center

横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル

TEL 045 (633) 5101 FAX 045 (633) 5018

サボかなは、ユニバーサルデザインに配慮して作成しています

KIPは、  
かながわSDGsパートナーです

